

さいたま市長 4月定例記者会見

平成25年4月5日（金曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、ただいまから市長定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、記者クラブ幹事社の共同通信社さん、進行をよろしく申し上げます。

○ 共同通信 4月の幹事社を務めます共同通信と申します。よろしく申し上げます。

それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願いします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。新年度早々、素晴らしいニュースが飛び込んでまいりました。皆さん御存じのとおり、第85回選抜高等学校野球大会におきまして、本市の浦和学院野球部がみごと全国制覇をなし遂げることができました。

私も優勝の瞬間を現地で見ましたけれども、全力を尽くす選手の皆さんの姿、そして在校生の大きな応援に胸を熱くするとともに、この日を迎えるまでの選手のたゆまぬ努力に称賛の言葉を惜しみません。

さいたま市民124万人を代表して心からお祝いと御礼を申し上げたいと思います。

次は、ぜひ春夏連覇を目指してさらに頑張っていたいただきたいと思います。

それでは、議題に入らせていただきます。

本日の議題は1件でございます。

市長発表

議題「帰宅困難者一斉帰宅抑制対策推進事業者」を公表します

「「帰宅困難者一斉帰宅抑制対策推進事業者」を公表します」について御説明をさせていただきます。

まず、登録事業の開始につきましては、2月に既にプレスリリースをさせていただいた事業でございますが、改めて御紹介をさせていただきます。

本市では、東日本大震災までは、東京都に通勤・通学する市民の徒歩帰宅支援に重点を置いていた対策を進めてまいりましたが、さいたま市内でも大宮駅を中心に多数の帰宅困難者が発生し、その対策が課題となりました。

そこで、本市では市内で発生する帰宅困難者対策として、「駅周辺などに滞留する帰宅困難者を受け入れるための一時滞在施設の確保」、「帰宅困難者用の食料や飲料水などの備蓄」、「帰宅困難者対策協議会を大宮駅や浦和駅に設置」、そして「帰宅困難者対策訓練を大宮駅や浦和駅で実施」などを行って、加えて「一斉帰宅抑制対策推進事業者登録事業」として、災害時に従業員などを会社内にとどめてもらう対策を進めることで、帰宅困難者の発生を抑制していこうということを目的とした事業を行っております。これが帰宅困難者一斉帰宅抑制対策推進事業ということでございます。

初めに、この推進事業の事業者の条件ではありますが、「市内で従業員を雇用している事業者などで、一斉帰宅抑制の方針に従って、自社における帰宅困難者対策に取り組む事業者」とさせていただきます。

本年2月末からさいたま商工会議所の会員事業者、また防火安全協会を通じまして市内の事業者へ一斉帰宅抑制の啓発とあわせて募集案内の送付などを実施してまいりました。

ここで一斉帰宅抑制の基本方針について簡単に御説明をさせていただきます。

帰宅困難者の発生を抑制していくための取り組みとして「一斉帰宅抑制基本方針」というものを策定いたしました。

首都圏では、震災時にむやみに移動することは、駅周辺の路上などで二次災害に巻き込まれるというおそれがございます。

このため、民間企業、あるいは官公庁の区別なく、大規模災害時には従業員などの安全を確保するために、自社の施設内に一定期間とどめることを基本方針と定めております。

具体的には、建物が安全でなければとどめることはできないため、まず耐震化やオフィス家具類の固定などの安全対策や水、食料、そして簡易トイレなどの備蓄、電話が繋がらず、家族の状況が心配で、無理をして自宅へ帰ろうとすることを防ぐために、従業員と事業所、従業員と家族との

安否確認の手段の周知など行っていただくということでもあります。

このように首都圏では、一斉帰宅抑制という新たな考え方を事業所の防災対策に取り入れていただくことが大変重要であるというふうに考えております。

2月末の募集の開始から3月の25日までの事業者の登録状況についてお知らせをいたします。

54の事業者が一斉帰宅抑制の基本方針を踏まえまして帰宅困難者対策に取り組むとの意思表示をいただきました。事業者の募集は今後も継続し、定期的にホームページ上で追加更新を行っております。

これから、登録事業者の取り組み事例を御紹介させていただきたいと思っております。

登録事業者の中から一斉帰宅抑制の取り組み状況を紹介していただくことで、他の事業者にとっての手本にもなっていく、また事業者自身にとっては、労力とコストがかかる割に対外的に発信する機会の少ないこういう防災対策というものをPRする機会にもなると考えております。

それでは、鹿島建設関東支店、埼玉ダイハツ販売株式会社、埼玉トヨペット株式会社の順に事例を御紹介したいと思います。

まずは、鹿島建設株式会社関東支店の取り組みでございます。従業員が約250名余りいらっしゃるわけですが、その食料、飲料、寝具類の備蓄を行っていることに加えまして、BCP、事業継承計画マニュアルにおきまして従業員を会社内にとどめておくように規定をなされております。そして、年に2回BCPの訓練というものを実施いただいております。

次に、埼玉ダイハツ販売株式会社の取り組みでございます。ここは、市内に本社を含め4店舗、約200名の従業員を雇用されております。そして、非常食、保存水、それから簡易トイレ、防災ヘルメット、ブランケット等の備蓄が行われております。そして、各職場にAEDを配置をいたしております。従業員の安否確認テストを毎月実施されて、緊急時の連絡方法の周知を徹底させるという取り組みが行われている事例でございます。

次に、埼玉トヨペット株式会社の取り組みを御紹介いたします。埼玉トヨペット株式会社につきましては、市内に本社含めて14店舗、約500名の従業員を雇用されております。全拠点の什器転倒防止、またガラスの飛

散防止の減災対策を実施されたり、あるいは安否確認システムの構築、毎月の安否確認訓練の実施をなされております。

特に、避難時に避難場所ルートの確認、備蓄品を使用した疑似体験、動作確認の実施を行われております。さらには、非常用の持ち出し品を全職員に配付されております。

(さらに) 各拠点内に防災倉庫を設置され、お客様や帰宅困難者、また近隣住民を想定し、社員数の6日分の備蓄量を確保されているということでもあります。

今回の登録事業をきっかけに、埼玉トヨペット株式会社様からは、自社従業員等の帰宅抑制にとどまらず、幅広く帰宅困難者対策に協力をしていきたいという意思表示をいただいているところでございます。

最後に、本事業が目指すものということでございます。災害時の自社施設内待機を前提とした一斉帰宅抑制という新しい対策に積極的に取り組む事業者を公表していくことで、官民が一体となって帰宅困難者対策に取り組むというメッセージを発信をしていくということ、また社会全体で帰宅困難者の発生を防ぐ機運をつくっていきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

議題に関する質問

- 共同通信 済みません、幹事社から1点お伺いしますが、ホームページでの公表なんですけども、そういった先進事例の詳しい内容も公表される予定なんでしょうか。公表されているのかしら。
- 市長 では、担当のほうから。
- 事務局 防災課になります。本日からホームページのほうは公開していきたいというふうに考えております。
- 市長 事例の中身について。
- 事務局 事例についても、今54業者さんの公表とともに、その3社さんの事例につきましてもホームページ上で公開していきたいと思っております。
以上です。
- 共同通信 ありがとうございます。
何か質問ある社はお願いします。

○ 埼玉新聞 担当の方でもいいんですけども、ちなみにさいたま市内の事業者数と
ですね、総従業員数ってわかりますでしょうか。

○ 市長 では、後ほど。

(会見後回答:43,737社 542,050人 さいたま市の事業所・企業 平成21年経済センサス・
基礎調査結果報告書より 平成21年7月1日現在)

ほかにはございますでしょうか。

○ 共同通信 よろしいでしょうか。

それでは、幹事社として代表質問させていただきます。

質問大きく3つあるんですけども、まとめて行いますが、よろしくお願
いします。

幹事社質問：

① 認可保育所を増設しても入れない子どもの数が減
らない現状について、今後の対策は。

② ツールドフランスの関連で予定されている「サイ
ドイベント」等について

③ 政令市10周年を迎え市長の所見と今後の課題は。

1つ目は、保育所の問題なんですけども、先日認可保育所に子供が入れ
なかったとして母親らが審査請求しました。市が認可保育所を増設しても、
入所希望者が増えて入れない子供の数は減っていないというのが現状と聞
いているんですけども、今後の対策についてお聞かせください。

またですね、保育コーディネーターが4月から始まったということなん
ですけども、その配置と仕事内容、期待される効果についてお聞かせくだ
さい。

それで、2点目がツール・ド・フランス関係なんですけども、さいたま
市で開催が決まったツール・ド・フランスの競技イベントに関連して予定
されているサイドイベントについて、市長の構想をお聞かせください。ま
た、ことしのツール・ド・フランスの本大会でさいたま市として現地で市
のPRなどに取り組むお考えがあるかもあわせてお願いします。

最後に、さいたま市が政令指定都市になって1日で10周年となりました。
市長の所感と今後の課題をお聞かせください。

以上、よろしく申し上げます。

○ 市 長

それでは、幹事社質問に随時お答えをしたいと思います。

まず、保育所に入れない子どもたちへの今後の対策と保育コーディネーターについての御質問にお答えをしたいと思います。

平成21年11月に「しあわせ倍増プラン2009」というものを策定しまして、その中で「待機児童ゼロプロジェクト」というものを掲げたところでございます。

このプロジェクトでは、平成24年度末までの3年間で認可保育所を1,100人、またナーサリールーム及び家庭保育室で900人の整備目標を掲げて、積極的にその解消を目指してきたところでございます。

この実績といたしましては、こちらにちょっとパネルを持ってきておりますが、実績としましてはですね、認可保育所では1,638人、またナーサリールーム及び家庭保育室では1,441人と当初の計画を大幅に上回る約1.5倍の整備を実現したところでございます。

また、特に来年度、平成25年度につきましては、認可保育所が842人、ナーサリールームは、家庭保育室を230人ということで増員をしました。これによってですね、この前の3年間の数値で見ますと、大体認可保育所を今まで240人ぐらいというのが平均だったんですけども、その約3倍、3.5倍ぐらい認可保育所を増やして、また取り組んでいるところでございます。

今後それでもこの認可保育所へのニーズ、あるいは保育所に入れたいというニーズが大変多いと、これまでの経済環境などを含めて多くなっているという現状がございます。

そういった状況を私たちも踏まえまして、認可保育所、ナーサリールームあるいは家庭保育室の整備を進めるとともに、幼稚園での預かり保育などを充実させてまいりたいというふうに思っております。

また、次の保育コーディネーターについての御質問ですけれども、今年度から公立保育園で保育に長く携わった園長経験者の皆さんの再任用先として、市内の4つの区、見沼区、大宮区、中央区、浦和区の支援課に「保育コーディネーター」としての配置をさせていただきました。

職務は、入所を希望する保護者からの相談、また多様な保育サービスの

情報提供を行うとともに、地域の保育施設への支援、また相談業務などを想定しております。

期待される効果としては、保育コーディネーターが保護者からの保育に係る相談を受けて、保護者の就業形態や条件に合った保育施設やサービス内容などの情報提供を行い、活用していただくことによりまして、保育を希望する方が一人でも多く保育を受けられるようになればと期待をしております。

また、区内の民間の認可保育所、ナーサリールームや家庭保育室等からの相談業務、あるいは支援等を通しまして、施設の危機管理体制の強化、あるいは感染症対策、また育成支援などにつきましてもこれまで以上に保育の質を高めることができるだろうという効果を期待しているところでございます。

次に、2つ目のツール・ド・フランスについての御質問にお答えをしたいと思います。

まず、「サイドイベント」についてでございます。メインレース自体が大体60から90分ほどの時間で実施される予定でありますので、大会当日は、さまざまな附帯イベント、あるいは周辺催事を組み合わせて、自転車愛好家だけでなく、子供から一般の方まで1日をかけて幅広く楽しめる、華やかなツール・ド・フランスデーにしていきたいと考えております。

具体的な内容については、現在検討中ではありますが、自転車関連グッズの物販ブース、あるいはフランスフェア及び本市の「食」を集めた「さいたまるしえ」の展開によります飲食エリアなどを設けたいと考えております。また、さらに一般市民が参加できる体験型のイベントということについても検討していきたいというふうに考えております。

また、大会当日だけではなく、例えば大会の前夜祭、あるいは1週間前イベントなどのプレイベントの開催、また大宮会場、浦和会場といったサテライト会場というものを設けて関連イベントを開催するなど、市域全体で盛り上げていくような開催ができるような展開を検討していきたいというふうに考えております。

また、ツール・ド・フランス本大会でのさいたま市としての現地でのPRなどの取り組みについてでありますけれども、今大会はツール・ド・フ

ランス開催100回目の記念大会であります。世界的にも大変注目が高まっている年でもございます。

日本、そしてさいたま市、さらにはさいたまクリテリウム by ツールドフランス大会を世界の皆さんに知っていただける大変貴重なよい機会であると考えておりますので、大会主催者のASOと調整の上、現地における市のPRブースの出展あるいはこうしたPR活動などについて、今後調整をし、実施をしていきたいというふうに考えております。

次に、政令市10周年ということについてお答えをします。

さいたま市は、4月の1日に政令指定都市移行10周年を迎えました。この間を振り返りますと、平成13年の3市合併から2年(後)の平成15年に政令指定都市へ移行し、また平成17年には岩槻市との合併という大きな変化を次々と乗り越え、さいたま市は今や124万人を超える、東日本でも有数の都市に発展を遂げております。

これもひとえに、合併、政令指定都市移行に御尽力をいただいた方々、また歴史を育んできた先輩方を初め、市民の皆さん一人一人の力があつたからこそと考えております。

私も、平成21年5月の就任以来、「しあわせを実感できるまち」を目指して全力で市政の運営に当たってまいりましたが、さいたま市の発展に携われたことは、まことに感慨深いものがございます。

今後の課題についてであります。今年には政令指定都市として第2段階へと入っていく、そんな年であるというふうに考えております。

第1段階は、移行による権限移譲や財政的なメリット、行政区制度などを最大限生かして、市民に身近なところで問題を解決し、より質の高い行政サービスの提供ができるよう、市民福祉を充実させ、政令指定都市としての基礎固めを行ってきたものと考えております。

現在、我が国では人口の減少、そして高齢化の急速な進展、また環境・エネルギー問題、あるいは経済の問題など、さまざまな分野の課題があります。また、グローバル化など急激に変化する社会経済情勢の中にもございます。

こうした中で、政令指定都市としての第2段階は、これまで培ってきたさまざまなことに花を開かせて、またしっかりと実を結ばせていく、そし

て政令指定都市として大いに力を最大限に発揮する、そういう段階ではないかというふうに考えております。

そういう意味では、次の時代に向けた日本、また首都圏の中で大都市としての役割をしっかりと果たしていかなければならないと、またリードをしていかなければならない、またそういう時期であるというふうに感じております。

今後は、環境、健康・スポーツ、また教育といったさいたま市の強みを生かしながら、市民のしあわせを実現する「住みたい都市」、また「選ばれる都市」としての地位を確立をしてまいりたいというふうに考えております。

私から以上です。

幹事社質問に関する質問

- 共同通信 済みません、幹事社から2点再質問をしたいんですけども、1点目は保育所の関係で、審査請求された母親たちはですね、認可保育所の増設というのを要請文として提出されたと思うんですけど、その点についてはどのように考えていらっしゃいますか。
- 市長 さいたま市としても、先ほどお話ししましたとおり、平成25年度については842の定数を増やすという取り組みをしております。私たちとしても、認可保育所の割合を増やしていこうという考えを持っておりますが、認可保育所だけではなかなか対応できない部分があると思っております。ですから、それは認可外ということで、さいたま市が独自に基準を設けて、それに対応しているナーサリーであるとか、家庭保育室への支援、また保護者への補助なども行っていく中で、待機児童ゼロということに取り組んでいきたいというふうに考えております。
- 共同通信 済みません、2点目のツールドフランスのイベントで、経済波及効果をもし試算されていたらお願いしたいんですが。
- 市長 経済波及効果についてでございますけれども、現在、先ほど申し上げましたとおり、幾つかの附属イベントを実施したり、あるいは大宮会場、浦和会場でのサテライト会場なども設置することなどを含めまして、約30万人の動員を見込んでおります。

そして、経済波及効果については、観光庁が提供しておりますMICE、経済波及効果測定モデルによって試算をいたしますと、約47億円というふうに推定をされております。

○ 共同通信 その47億、過去のさいたま市のイベントと比べると、やはり大きな規模ですか。

○ 市長 はい、それは大変大きな規模になると思います。現状として今申し上げたのは、イベントにかかわる経済波及効果ということですので、これ以外にも恐らく自転車の市場がかなり私は広がってくるだろうと、自転車を買われる方、あるいは自転車にまつわるファッションであるとか、あるいはそういった附帯の用品であるとか、そういったものの市場がさいたま市でクリテリウムというレースをやることによって、さらに人気が高まり、そういったマーケットもさらに広がり、これのプラスアルファの経済波及効果が生まれてくるのではないかと考えています。そういう意味では、さいたま市で開催したこれまでのイベントの中では最も大きなイベントではないかと考えております。

○ 共同通信 ありがとうございます。

幹事社からは以上ですが、何か関連して質問あればお願いします。

○ 埼玉新聞 埼玉新聞です。

保育所不足のことなんですけれども、不承諾になった方のお話としてですね、例えば育休明けの1歳児とか非常にニーズの多いところでは、窓口で、普通に両親共働きで第1子の場合は、点数的に優先順位がありますよね。入れないというふうに言われたと、一般的なケースで。片やですね、いや、そうではなくて、そうしたフルタイムで働いていてですね、本当に必要な方にはおおむねは入れるというような情報も職員の方から聞いたんですけれども、実態としてはどうなのかと、どのくらい本当に切実に保育を必要としている方が入れない割合とございますかですね、そういう方が実際多いのかどうなのかという、たしか1,600人、3分の1が入れないということなんですけれども、その実態把握はどんな感じなのでしょうか。

○ 市長 認可保育所についてのということですね。

○ 埼玉新聞 認可保育所です。

- 市長 担当のほうから、じゃ。
- 事務局 幼児政策課です。
不承諾の中ではですね、実際にフルタイムの人はどれぐらいとかというのは、私どものほうでは算定はしていないんですが、今、今年度の待機児童については集計中なんですけども、昨年度を例に出させていただきますと、昨年度は4月1日で126名の待機児童がいたということで、その中でフルタイムということではですね、勤めに出ている場合と、それから自宅で自営業をしている場合とか、いろいろケースがあると思うんですが、大体4割ぐらいの方が共働きでフルタイムかなというような統計が出ています。
- 埼玉新聞 済みません。その126名というのは、認可保育所の不承諾の人数ではなくてですね、ナーサリーとかも含めた待機児童の数ですか。
- 事務局 認可保育所の待機児童数が126名という形。
- 埼玉新聞 126。
- 事務局 はい。昨年4月の1日のです。平成24年4月1日の待機児童数が126名だったんですが。
- 埼玉新聞 不承諾数は何件だったんですか。
- 事務局 不承諾数はですね、1,667名ですね、昨年4月。
- 埼玉新聞 じゃ、その多くの方は待機しなかったという形になるわけですかね。
- 事務局 ナーサリーや家庭保育室へ行かれたりとかですね、あるいは要するに不承諾の方には第1希望以外のところは希望しないという方もいらっしゃる方もいたんですけども、そういった方が不承諾という形と待機児童の差があったもんですから、そういうところを換算しているんですね。
- 埼玉新聞 じゃ、残った126名のうちの4割ぐらいが両親ともフルタイムでも預けられなかったということはですね、さかのぼって考えると、1,600人の不承諾もかなり多くの割合で、点数的には高くてもですね、認可保育所に入れなかった方は多いということが推定されるわけですかね。
- 事務局 不承諾の中にはですね、市で保育に欠ける状態というのが例えば週4日、それから4時間以上というところを基準としているんですけども、それを満たさなくても、保育所の入所を申し込みをされている方というのも結構いらっしゃるんですね。

そういう方ですとか、育休だとかそういう方もいらっしゃるの、フルタイムでということの割合になると、大分不承諾の中では下がってくるのかなと。

それが待機児童ということになりますと、フルタイムという、要するに入所に対しての得点が高い方ということになってくると思いますので、それで不承諾よりは、待機児童の中のフルタイムの方よりは不承諾の方というのはフルタイムというのは割合は大分減る。

- 埼玉新聞 わかりました。
- 市長 よろしいですか。はい。
ほかにはございますか。
はい。
- 毎日新聞 毎日新聞ですが、同じく保育所の問題について、認可保育所に入れなかった不承諾の方の中には、場所が集中しているというか、不承諾の人がほとんど出なかった保育所もあるし、集中しているところもあるかと思うんですが、認可保育所の数を増やすだけではなくて、そういった片寄りを解消するために、バスを市が運行するとか、あるいは待合所をつくるとか、そういった片寄り解消による待機の数減らすという、そういう方策は考えていらっしゃいますでしょうか。
- 市長 そうですね。今御指摘のようにですね、地域によって待機児が多い場所であったり、あるいは定員でも例えば1歳児が待機をされている方が多かったりというような状況がございますので、私たちもその部分をなるべく新たに保育を新設する場合にはですね、そういった不足をしているところを重点的に認可をしていったり、あるいは1歳児の保育の定員をできるだけ増やしていただくようにお話をしたりというような試みもやっていると、ころなんですけども、あわせて今お話のようなことなども、今後、待機児をゼロにしていくためには、かなりきめ細やかな対応が必要かなと。
今までも例えば保育所を申し込まれて、不承認ですよという御返事が行くわけですけど、それだけではなくて、先ほども御説明しましたけど、保育コーディネーターのところでも少し、保育所、認可ではないけれども、こういう形で子供を保育することができますよというようなことのアドバイスだとか、きめ細やかにやることによって、もう少し待機児童を減らす

こともできるのではないかというふうにも考えておりますので、今お話があったようなことも含めて状況を十分に把握をしながら対応していきたいというふうに思います。

○ 毎日新聞 あと、別件でもう一件伺いたいんですが、政令指定都市10周年ということで、今の待機児童の問題もそうだと思うんですが、これから市が目指すべきところは先ほど市長からお話があったんですが、課題というか、負の側面、これから解決していかなければいけない部分について、市長の思いつくところがあったら。

○ 市 長 まず、さいたま市にとって課題は、まずは2つ大きくあると思っています。1つは、やはり急速に進んでいく「少子化、高齢化」という問題だろうと思っています。もう一つは、「公共施設の老朽化」という問題であります。

まず、1つ目の急速に進む高齢化と、あと少子化の問題でありますけども、特にさいたま市内には団塊の世代、あるいはさいたま市の特徴としてもう一つは、団塊のジュニアという世代が大変多く住んでいただいています。

その世代がこれから、団塊の世代は昨年から65歳ということによいよ入ってまいりましたし、団塊のジュニアの層もおくれて20年後ぐらいには65歳に入ってくるという、そういう時期を迎えます。

そうしますと、それぞれの地域で起こっている高齢化よりも高齢化のスピードという意味では、大変急なスピードで高齢化が進んでくるという都市の一つであろうというように思います。

ですから、やはり高齢化をしていくスピードをどうやって緩やかなものにしていくのか、それをどう解消していくのかということが大きな課題だろうと思います。それは、高齢化自体がいわゆる高齢者福祉に関する費用が増えるということだけではなくて、経済にも、あるいは教育にも、あるいはまちづくりにもさまざまな分野でいろんな影響を与える大きなトレンドといいますか、流れということではないかと思っているからであります。

それから、2つ目の公共施設の老朽化という問題でありますけども、これは一昨年からさいたま市もほかの自治体よりもいち早くこの問題に取り組んできました。

大体法定耐用年数で試算をしますと、40年間で市の負担分だけで言いますと約1兆1,200億円ぐらいの公共施設の維持改修のための費用が必要になるということでありまして、これらを毎年ベースで平均で割っていきますと、今までの倍以上の費用が、今まで大体130億円ぐらいですけども、それがさらに百五、六十億円ぐらいのさらなるプラスでの負担が必要になるというような試算も出されていまして、いかに老朽化した施設をしっかりと維持改修をしながら進めていくか。

昨年、笹子トンネルの天井が落ちてくるという悲惨な事故がございましたけども、私たちとしては適正に維持管理をしっかりとしていかなければいけませんし、あわせて長寿命化であるとか、あるいは公共施設の複合化などもやっていかなければいけないだろうと。

この2つの大きな流れが財政的にも、あるいは社会全体にも大きなインパクトを与えるだろうというふうに思っておりますので、その中でそのスピードをいかに緩めていくかという視点からも、市民の皆さんからも、また企業の皆さんからも選ばれる都市になろうということでは進めています。

おかげさまでさいたま市は、全国の人口の増加数でも、あるいは率でもですね、上位に入っておりますし、増加数は昨年6位だったでしょうか。関東では23区を除くとトップでありますし、政令指定都市の中でも増加率が2番目ぐらいに高いという比率がございますけども、より一層さいたま市の魅力をアピールすることで、多くの皆さんにさいたま市に住んでいただきたいというふうに思いますし、またあわせてさいたま市に多くの企業が進出していただいて、雇用場の場、あるいは経済の発展というものを目指していただきたいと考えて、そのための取り組みをしていくのがまさに第2段階、次の時代に向けてのさいたま市の大きな課題であり、使命であるというふうに思います。

○ 毎日新聞

市長が今おっしゃられました少子高齢化ですとか公共施設の老朽化、これから財政負担が増えていくという観点から見ると、今度市長選で市長が掲げていらっしゃる地下鉄7号線の延伸ですとか、JR大宮駅東口の再開発とか、そういった大型の公共工事というのは逆のようにも思えるんですが、その点については市長の見解はいかがという。

○ 市長 私自身は、持続可能な成長をさいたま市が遂げ、また選ばれる都市になっていくためにはやっぱりさいたま市の強みを積極的に生かしていくことが必要だと思っているんです。

そのさいたま市にとっての強みは何かというと、1つは東日本の結節点にあるということなんですね。これまでも、例えば大宮駅でいいますと、新幹線が5路線、在来線が7路線あるという、全国でも有数の結節機能の高い駅でありまして、1日当たりの乗降客も65万人という数字もあります。

それが今度2014年には北陸新幹線が開通をされて、大宮から金沢まで2時間ちょっとで行けるようになる。また、2015年には北海道新幹線も開通する予定だと聞いておりまして、ますます東日本の拠点性が高まってくると考えておりますが、単に鉄道網の結節点を増やしていくということに加えて、あと道路の交通網を一層充実を図っていく、またそれにふさわしい、交流拠点にふさわしい交流機能、交流するための都市機能を充実をさせることで、私は企業からも市民の皆さんからも選ばれる都市になるということでもありますので、これは歳入を増やしていくという視点で考えると、現状で推計値に沿ってやっていくと、年々行政サービスを切り詰めて切り詰めてという、そういう世界で考えていかなければいけないと思うんですが、私たちはまだそういう意味ではほかの都市と比べると大きな利点、メリットがあると思っていますから、その利点を最大限に生かして、市民の皆さんに多く住んでいただく、それから企業に進出をしていただくという部分を増やすことで、持続可能な発展につながっていく、このように考えております。

○ 毎日新聞 ありがとうございます。

○ 埼玉新聞 埼玉新聞です。今の10周年という話に関連するんですけども、各10区ごとにですね、かなり特色ある区づくりをされていらっしゃるかと思うんですが、その一方でですね、今おっしゃったような交通網の整備であったり、下水の普及率であったり、各区によって差が、地域の格差というのが出ているように見られるんですが、そのあたりについてきちんと解消していかなくてはいけないのか、あるいはその区の事情で仕方ないというふうに捉えるのか、そのあたりのご見解をお願いします。

○ 市長 そうですね、最低限のインフラの整備であったり、あるいは道路の整備といったことは、これは全域的に必要だと思っております。

ただ、もう一方でこの10区が持っているそれぞれの地域の個性、あるいは歴史、文化、こういったものは一方で大切に、これは全部10区同じようにするのではなくて、地域のそれぞれの特性を生かしたまちづくりをしていくべきだと思っております。そういう意味では、この区制というのが敷かれてちょうど10年という節目の年であります。

さいたま市が一律的にやってきたことをいうよりも、むしろこれからの10区の個性や特性というものを生かした取り組み、あるいは行事というものをやっていただくことで、さらにそれぞれの区の個性的なまちづくりにつながっていくというふうに私自身は考えております。

○ 埼玉新聞 例えば交通網なんかですと、見沼区ですとか、ああいったあたりというのは鉄道の本数が少なかったりしています。一方で、大宮みたいなところだと新幹線が通ったり、かなり整備されています。そのあたりも最低限の整備ということでお考えということでしょうか。

○ 市長 そうですね。交通については、いろんな結節点を増やすということは必要だと思っておりますが、基本は東日本の中心的な都市にしていくためには、さいたま市としては今2つの都心、4つの副都心という考え方を都計画的には進めさせていただいております。

1つの都心は、大宮とさいたま新都心地区を一つの都心として、また浦和駅周辺を一つの都心としています。

それから、4つの副都心は武蔵浦和、それから日進、宮原、それから浦和美園、そしてもう一つは岩槻と指定をしているわけですが、その中で今後人口としては、長い目で見ればやはり減少局面に入ってくるだろうと思っておりますので、コンパクトシティということも十分に意識をしながら、その2つの都心、4つの副都心に都市機能を充実させながら、そのそれぞれの地域の発展を連携型の都市ということで支えていくという考え方であろうと思います。

ですから、全部の地域が全く同じ環境になるということには当然ならないというふうに思っておりますけど、ただ、例えば下水道の整備であるとか、あるいは暮らしの身近な道路の舗装の問題であるとか、こういった問

題は地域を超えて最低限やはり行政としてしっかりやらなければいけない分野であると思っておりますので、そういった分野についてはその地域間の差をしっかりと解消する、こういうことは必要だというふうに認識をしております。

○ 東京新聞 東京新聞なんですけど、今の関連の政令市10周年の関係でなんですが、先ほど市長が政令市の第2段階に移るとおっしゃっていて、より質の高い行政サービスをとおっしゃっていましたが、次の市長選で出馬表明された方の中には、区長を公募にする、庁内の公募にするというような考えの方もいらっしゃるんですが、市長は何かこの件に関して、こういうふうにしたという具体的な何かお持ちですか。

○ 市長 それは、内部の問題ということですか。

○ 東京新聞 内部、各区をより質の高い行政サービスをするという点で。

○ 市長 区をより行政サービスの高いものにしていくということについては、私自身もこの約4年近くですね、やはり市民に最も近い区役所で多くの方ができるようにということで、44の事務事業については区役所に移管をし、そしてできるだけ市民の皆さんから近いところで決定がなされ、すぐ対応ができるようにしようということで努めてきました。

その結果、1つは例えばくらし応援室というのをつくって、市民の皆さんから来た要望だとか、あるいは相談事などをとにかくたらい回しにしないで、そこで一元的に管理をして、そして迅速に対応していこうというような組織をつくらせいただいたり、またそういった権限を移譲させていただいたり、もう一方で、全体で一律的にやってしまったほうが効果的なものもあるんですね。そういったものについては、できるだけ集約をすると、郵送センターなどはそういった形で、今中央区の区役所の別館のところに郵送センターを入れさせていただいて、これは各区役所で個々にやらなくても一括してやってしまったほうが効率的な業務については、そのようにやっていこうと。

やはりこの4つの市が合併して大きな都市になりました。行政サービスは、きめ細やかに丁寧にやったほうがいい部署と、あと効率的に1カ所にまとめてしまって一律的にやってしまったほうが効率的にできる部署が、あるいは仕事があると思うんです。

ですから、今その再編成をまさにしているところでございまして、一括してやってしまったほうが効率的にできるものは1カ所に集めています。

それから、できるだけ市民の皆さんの近いところでサービスをしていたり、あるいはきめ細やかに対応していったほうがいいところについては、そういう形にしていこうということで今ずっと取り組みをして、まだその途上であるというふうに思っていますけれども、そういう意味では先ほどの保育の例などもそうなんですけども、例えば子育てをしている人が子育てについてご相談をいただいたら、住民の皆さんは最初から何課に行けばということがわかるかということなかなかわかりませんので、ご相談をした中で、これとこれとこういう例えば行政サービスが対応ができるとか、そういったことを適切にアドバイスをしてあげて、そういったサービスにご案内をしたり、あるいはお話をしあげられるというようなことを将来的には、私自身はやっていきたいと思っております、効率的にやる部分ときめ細やかにやる部分と、これをしっかりとやっていくというのも、これ第2段階のさいたま市として取り組むべきことだろうと思います。

○ 東京新聞 じゃ、今ずっと始められてきた事業を一元化するか、より細かくするかというのをさらに進めていくというのが今後の展開。

○ 市長 それと、区長さんへの権限移譲の問題も今進めてきておまして、1つは人事権、それから1つは予算の権限についても、まだまだ予算の権限については十分ではないかもしれませんが、今そういったことを移譲させていただいています。

ちょうど一昨年のカイゼンさいたまマッチだったかな、南区長さんが、要するに区役所では時期によって物すごく忙しくなるときと、少し忙しさが緩やかになるときとがあります。ですからそれを効果的に人員を配置することで、その忙しさを軽減させたりすることができるというような取り組みをやったことが改善の1位になったんですけど、そういうことをもっともっと、まだ権限はあったり状況はつくれても、それがうまく活用されていないという部分もありますので、そういったことも十分にやっていただけるように私たちとしてもご理解を進めていこうと思っておりますし、そういうことを強化していこうというふうに思っています。

それで、公募についてはですね、庁内の公募は区長さんそのものではあ

りませんが、副区長については相当やってきました。それで、私たちとしては区長さん、副区長さんで大体やっぱり最低2年から3年、あるいはもうちょっとでもいいのかもしれませんが、やはり区の皆さんとのコミュニケーションをしていくということが区の場合には大変重要になりますので、そういう意味では副区長さんから入っていただくような形で、副区長さん、区長さんというような形で市民の皆さんとコミュニケーションをとりながら、いろんなまちづくりの問題について対応していく、こういった区長さんがいいのではないかなというふうに思っておりますし、庁内公募ということでは、もう既に実施をしてやっていると考えております。

- 東京新聞 ありがとうございます。
- 共同通信 それでは、そのほか質問ある方お願いします。

その他：地方公務員給与と選挙制度改革について

- 時事通信 時事通信です。お願いします。2点あります。

1点目は、地方公務員給与についてです。政府は、7月から7.8%の削減を求めておりまして、既に岡山県がですね、組合に対して7.8%の削減を提示しました。さいたま市ではどうなのでしょう、今後もし提示する予定があればスケジュールを教えてください。

2点目が、選挙制度改革についてです。先月ですね、複数の無効、それから違憲状態という、去年の冬の衆院選についてですね、判決が出まして、自民党はですね、ゼロ増五減の先行処理をしようとしているんですけども、一方で民主党は抜本的な改革をすべきだとしてこれに反対しています。この動きをどうごらんになっているのか、無効判決が出たことも含めてですね、ご所見を伺います。

- 市長 まず、地方公務員の人件費の問題についてであります、これについてはこれまでも申し上げてきましたけれども、現時点では、やはり私たちとしては、この地方公務員の給与については地方公務員として、それぞれの地域の中で十分検討して、決定していくべきだという考え方を持っております。

ですから、その中で必要があれば削減をする、社会状況なども十分に踏

まえながらやっていくことが必要だと思っておりますが、現時点ではまだそういったことについては十分な検討が行われておりませんので、今のところやるともやらないとも言えないという状況であります。

それから、ゼロ増五減についてでございますけれども、3月の27日に高裁判決が出そろって、国会におきまして1票の格差を解消する、しなければならぬという状況が生まれているというふうに思っておりますので、これは国会の中でやはりしっかりと議論をしていただいて、決定をしていただきたい。

ゼロ増五減案については、これについて、いいとも悪いとも申し上げられませんけれども、ただ現実的なところとして、まずは実施をして、その後抜本的な改革をするというようなことも含めて、やはりいずれにせよ抜本的な改革をしないとゼロ増五減では2.999幾つだとかという、もうすぐにまた違反と問われてしまうような状況が生まれてくると思いますので、やはり抜本的な改革が必要不可欠であると思います。

ただ、現実的な対応としては、すぐにそういったものを行って、それから抜本的な改革をして、期限を切ってちゃんと取り組んでいくというやり方もあるかもしれないとは思いますが。

いずれにしてもこういう違憲状態が続いておりますので、これは国会の責任で早急に対応していただきたいと思っております。

- 時事通信 ありがとうございます。

その他：国との人事交流等について

- 埼玉新聞 国との人事交流に関してなんですけれども、今回総合政策監が帰任されましたが、その後空席になっているというふうに、要望はしていると伺っているんですけれども、人材の活用という観点でですね、国から同じく出向された職員の方で、昨年技監がですね、事務職、部局職員の事務職トップの、技術職トップの技監がですね、建設局長を1年間兼務されておりました。いろいろ現場とか、さいたまの実情を知るという意味もあったというふうにお伺いしているんですけれども、同じくですね、局長級トップで審議監が今出向されていますけれども、その審議監が総合政策監を兼ねるとか

ということは考えられませんか。空席を今後どうするかということと、その人事交流、国の職員の活用ということについてお伺いしたいんですけど。

- 市長 国から来ている職員については、いろんな専門性があったり、あるいはいろんな場所でいろんな経験をされているというノウハウがあったりというような状況がございますので、やはりその都度、適材適所で配置をし、また対応していただいているところでもありますけれども、審議監についても現在財政局であるとか環境局であるとか、幾つかの部局をこれまで事務分掌でしっかり定めておりますので、そういった形で担当していただいています。

それとは別に総合政策監という役割があつて、これは都市経営戦略会議であつたり、あるいは他の都市との協議であつたり、また違う役割を総合政策監は持っておりますので、そういう意味ではそれを兼務させるというよりは、やはりそれぞれの役割をしっかり果たしていただいたほうがいいだろうと考えております。

ただ、現在空席になっておりますので、これはできるだけ早い時期に適材適所の人を配置をしたいというふうに思っております。

- 埼玉新聞 国からの職員ということを考えていますでしょうか。
- 市長 そういったことも含めて考えていきたいと思っています。

その他：浦和学院高校の表彰等について 市長選での政党指示について

- 読売新聞 読売新聞といいます。2点お願いします。
1点は、浦和学院の活躍について何か市のほうで表彰等を考えていることがあれば教えてください。
もう一点は、市長選まで告示1カ月となりましたけれども、これまで市長は市民党という立場で戦いたいということをおっしゃってきたかと思うんですけども、現時点でも、例えば民主党など政党への支援について要請したりする考え、どう思っているのか、ちょっと伺えればと思います。
- 市長 まず、浦和学院の表彰についてでありますけれども、市政の発展に貢献し、

その功績が特に顕著であったものに対して表彰を行う、さいたま市長特別表彰という制度を新たに設けましたので、優勝報告会のときに、このさいたま市長特別表彰という形で表彰状と記念品を差し上げたいと考えております。

それから、2点目の市長選についてでございますが、基本的な考え方はこれまでも申し上げてきたとおり、特定の政党に推薦とか、そういったことをいただくつもりはございません。

市民党というか、党派に限らない、党派を超えた市民の皆さんの応援をいただきたいというふうに考えておりますので、そのスタンスは変わりません。

○ 朝日新聞

朝日新聞です。

今の政党に限らない応援をいただきたいという部分なんですけれども、実際はですね、市長のほうも民主党の最大の支持母体である連合のほうに推薦を要請しているという話も聞きましたし、または実際市議団、民主の市議団のほうもですね、個人的にということではありますが、ほぼ市長のほうを応援すると、一方では自民、公明は、公明党はまだわからないですけど、そちらとしては候補を出しているし、共産党も候補を出しているということで、かなり民主党色が強いと言われても仕方がない状況になっているんじゃないかと思うんですけれども、そこについてはどのように思われますでしょうか。

○ 市長

方向性であるとか考え方であるとか、政策が共通する部分、方々とは連携をしてやっていくということを議会の中でもずっと申し上げてきました。また、この選挙戦の中で入る部分でも申し上げてきました。ただ、私たちは基礎自治体です。ですから、国の議院内閣制とは違って首長制で、市民の身近な生活のためにいろんなことを議論し、決定をしていくのが私たちの役割だと思っています。私自身は、当選以来ずっと特定の党派に偏ることなく、市政運営をやってきたつもりであります。今回の選挙も、そういった視点でやらせていただきます。

ただ、もちろんその中で共鳴をしていただく方々、あるいは団体、これは別に連合さんだけではなくていろんな、通常は自民党系と思われるような団体の方々も含めて、いろいろ推薦をしていただいたりもしています。

ですから、ただそういう団体ということではなくて、政党ということでは、私たちは特定に推薦をしていただいたりとか、そういうことはしていただくつもりはございません。ただ、その理念に共鳴をしていただく方々とは、いろんな形で連携をとるといことは十分にあるということであり
ます。

- 埼玉新聞 関連なんですけども、まだ詳細な選挙公約は出ていないんですけれども、これ出る予定があるのか、前回と同じようなマニフェストという形なのかということですね、政策協議をされているんでしょうかね、その後で出てくるというような順序なんでしょうか。
- 市長 今、政策的な部分は詰めさせていただいているところでございますけども、これについては、ちょっと具体的な時期は申し上げられませんが、そう遠くないうちには発表させていただきたいと思います。公約というか、市民との約束ということになるんでしょうね。
- 朝日新聞 それについては、もう民主党の市議団とか全く関係なしに、今の市長のご自身の考え方、前回の4年前は市議団のほうのマニフェストというのかなり参考にされたと思うんですけど、今回はそういうことはないということになるわけですか。
- 市長 今回については、これまで私自身がさいたま市政を運営する中で取り組んできたこともございます。それから、平成25年度予算の中にも、今後私自身が取り組んでいきたいというふうな思いを持って入れさせていただいたものもございますので、そういったことも含めて、政策として発表させていただくつもりでございますけども、それについて、いわゆる会派と何かどうのこうのということは、特にはございません。
ただ、個々のいろんな何々党にかかわらず、いろんな先生方がこういう政策をやったらどうかということについては、参考にさせていただくことはあるかもしれません。でも、それは会派とどうのこうの、協定を結ぶとか、そういったことはするつもりは今のところありません。
- 朝日新聞 あと、例えば自民の今の候補がですね、国と県とのパイプで訴えたりとかですね、無所属の方が地下7の延伸、箱物反対などと訴えています、市長としてはですね、今回の市長選はどこら辺が争点になるというふうにお考えでしょうか。

○ 市長 そうですね。私自身は、これまでもこの4年間ですね、基礎自治体という立場で市民の皆さんとともに、市民のために政策をやってきたつもりです。

現場にも800カ所近く回らせていただいたり、あるいは学校訪問などもやらせていただきました。基本は、やはりさいたま市民の皆さんのいろんなご意見を聞きながら、またはさいたま市民の発展のためにやってきたつもりでおります。

ですから、私たちはこれまでも、例えば国と地方の役割分担という意味でも、やはり基礎自治体が、まず住民の皆さんに最も近いところにあるから、そこがベースになると。

それを、小さな枠組みだけではできない部分を、要するに広域の自治体がそれを支えていく、そして国は国で外交であるとか安全保障であるとか、そういった大きな分野の仕事をしていただく、こういう地方分権といいますか、地域主権というものをずっとお話をってきて、そういうご意見も述べさせていただきまし、その中で特別自治市というお話も政令指定都市市長会などでしてきたわけでありまして、基礎自治体は、あくまでも基礎自治体を中心となってやっていくと、国と広域自治体、現在は都道府県でありますけども、その役割分担をやはりしっかりしてやっていくべきでありまして、党派であるとか、そういったものを超えて、やはり住民の皆さんのために、住民の皆さんとどう向き合って政治をやっていくかということが視点でありますから、国がどうのこうのという問題ではないんだらうというふうに思っております。

ですから、やはりそうですね、今回の選挙は、それぞれの方々が政策をしっかりと提示をしていただいて、さいたま市民がさいたま市にとってどういいのかということ判断していただく選挙であるというふうに認識をしておりますので、その中で国の政党の枠組みあるとか、そういったことは除外された中で戦うべき選挙だと私は認識をしています。

○ 朝日新聞 市長は、何を争点にしたいというところはあるでしょうか。

○ 市長 その方向性ということだろうと思いますね、全体の将来のですね。

○ 共同通信 そのほかいかがでしょうか。

どうもありがとうございました。ありますか。

その他：辞令交付式での国歌斉唱について

- 産経新聞 済みません、産経新聞とありますが、新入職員を迎える辞令交付式で、県庁では国歌斉唱をやっていなかったけれども、さいたま市でもやっていると聞きました。何かやっていない、学校の入学式でそれをやらなければ校長が処分されますね、さいたま市でそういうことやっていない理由がもしあるなら教えてください。
- 市長 まず、今まではさいたま市については、この新規採用によって職員となる場合でも、東京都は入都式、あるいは大阪市は発令式という、いわゆるセレモニー、式典というような位置づけでやられているというふうに聞いておりますけれども、さいたま市の場合は他の現場職員の人事異動と同様という考え方で、辞令交付式ということで簡略化したものというふうな位置づけになっておまして、これまでは国歌斉唱等を行わない形でやってきたということでもあります。
- 産経新聞 やらないこと自体に、市長としては何か違和感みたいなものはなかったんでしょうか。
- 市長 そうですね、今後、通常の人事異動のときにはちょっと別としてもね、やっぱり新しく入ってくる職員の、表現は入庁式なのか何かわかりませんが、そういったものとして位置づけるならば、当然国歌であるとか、あと市の歌であるとかということをやっていく必要というのはあるんじゃないかというふうには思います。
- 産経新聞 上田知事は来年からやりますと言いましたが、さいたま市ではどうでしょうか。
- 市長 今後そういった新しく入る方、職員のみを対象としたものについては、もう一回その辺どういう位置づけでやるかということは検討した上で、そういったいわゆるセレモニー的な、あるいは式典的な要素でやるとすれば、それは取り入れていきたいというふうに思います。
- 産経新聞 済みません、ちょっと勘違いしていたらいけないので聞きますけど、新人だけを集めて何かやるということはやっていない。
- 市長 新人だけを集めてもやっているんですけど、要するに例えば部局長だけを集めて辞令交付をやったり、職制というんでしょうか、職制ごとに辞令

交付式をやっているんですね。ですから、例えば局長級であるとさいたま市長からお渡しをすると、部長級だとあれですか、副市長ですかね。

○ 事務局

そうです。

○ 市長

とかと役割分担をしながら、それぞれ辞令交付をやっているんですね。その中で、新しく入ってくる職員については、市長がその辞令交付をするという形になっていて、あまり式典とかセレモニー的な要素ではなく、内部のそういう辞令交付式的な簡略化したやり方でこれまでやってきたというふうに聞いておりますので、それをやはりこれから入庁してしっかりと意識づけを行っていくために、もう少しセレモニー的な要素を入れて、入ってもらおうという考え方であれば、国歌の斉唱であるとか、あるいは市歌の斉唱であるとか、そういったことは当然必要になるというふうに思いますけれども、現状としてはそういった簡略化した式典というか、簡略化したものになってしまっているもので、そこについてもう一回そういうセレモニー的に少し拡大をしてやっていくという形も、当然今のお話というか、私も4年ぐらい続けて新規採用職員が入ってくる場面に出くわして、この辞令交付を行ってきましたけれども、やはり志の一番高い、これから頑張るぞという大変熱意のある、そういうときでありますから、そういうときに、やはり国歌の斉唱、そして市歌をみんなで歌うとかいうことは、これは大変重要なことだろうというふうに思いますので、前向きに考えていきたいと思います。

○ 産経新聞

じゃ、そういう式のやり方をこれから変えていきたいと。

○ 市長

そうですね。また、今後ちょっと指示をしているのは、例えば単に式典だけを行うんじゃないかと、おとし、ちょうど市役所のあります浦和駅周辺を掃除をしたりもしました。やはりこれからさいたま市がどのように新人を育成をしていくのか、どんな思いを持って新人に入職をしてもらうのかという思いがあらわれるような、そういった行事もあわせて行っていく必要があるんじゃないかということも考えていますので、そういったこととセットでちょっと考えていきたいと思います。

○ 産経新聞

何か昔は、昔というか、何か国家に忠誠を誓うといいますが、何か宣誓みたいなことをやっていたそうなんですけど、今やっているんですけど。

○ 市長

入るとき何と言うんですかね、あれは。地方自治法 (公務員法) (会見後

修正)の第何条にのっとりとかというやつは、入るときにその職員が読むという、あれ何というんですか、(会見後追加：「サービスの宣誓」)それは職員が読み上げて、地方自治法(公務員法)(会見後修正)の第何条の公務員の精神にのっとりやりますというような、そういった宣誓をされます。

- 産経新聞 それは、その新入職員を迎えるときには、今もやっていると。
- 市長 はい、そうです。
- 産経新聞 なるほど、わかりました。
- 共同通信 それでは、どうもありがとうございました。
記者からの質問を終わらせていただきます。
- 進行 以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。
なお、次回の開催につきましては4月18日木曜日、13時30分から予定しておりますので、よろしく願いいたします。どうもお疲れさまでございました。

午後2時37分閉会

※ この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正等された文言等については()あるいは「会見後訂正」とし、下線を付しています。